

- 日時 平成27年3月20日(金) 9:30~11:45
 - 場所 にこぷら新地(高津区二子2-6-47)
 - 出席委員 名和田委員長、岸本副委員長、岩本委員、小倉委員、齊藤委員、下川原委員、末吉委員、治田委員、廣岡委員、村瀬委員(以上委員10名出席)
 - 事務局 総合企画局自治推進部:袖山部長、勝盛担当課長、鴻巣担当係長、藤井担当係長、山口担当係長、大橋主任
 - 関係者 市民・こども局市民生活部市民活動推進課:飯塚課長、海津担当係長
経済労働局産業政策部企画課:鈴木担当係長、葉山職員
 - 傍聴者 0名
 - 配布資料 資料1 第2回検討委員会における意見の整理
資料2 今後の検討スケジュール(項目修正案)
資料3 川崎市の協働・連携に関する現状と今後の協働・連携のあり方
資料4 活動手法と活動主体の多様化
 - 参考資料 第2回 川崎市協働・連携のあり方検討委員会 議事録
川崎市協働・連携のあり方検討委員会ニュースレター「かわさき協働通信」第2号
「人とまちを元気にする仕事」川崎市コミュニティビジネス事例集
-

開会 進行役:名和田委員長

■事務連絡(総合企画局 勝盛担当課長)

- ・会議の公開、会議録・ニュースレターの作成、写真撮影等について
- ・配布資料・参考資料の確認
- ・にこぷら新地(会場)の簡単な紹介

1. 前回の意見の整理と今後の検討スケジュール(項目修正案)の確認(資料1、資料2)

資料1に基づき、前回の委員会の審議の振り返りについて、事務局から説明があった。

また、資料2に基づき、今後の検討スケジュール案について、事務局から説明があった。

名和田委員長 資料2の検討項目とその順番等については、ある程度話し合ってみないとわからない面もあるかと思います。特に異論がなければ、この案で進め、今後必要があれば修正を加えていくという形で進めていければと思います。

※一同承認

2. 多様な主体と協働・連携の考え方の共有に向けて(資料3)

(1) 川崎市の協働・連携に関する具体的事例の確認

(2) 協働・連携に関する考え方の整理(意見交換)

資料3に基づき、川崎市の協働・連携に関する具体的事例や今後の協働・連携のあり方の方向性について、事務局から説明があった。

名和田委員長 かなり具体的な事例を示していただきました。委員の皆様に関わりのあるような、考えやすい事例かと思います。また、課題等についても明確な事務局案を示していただきました。皆さんからご意見をいただき、更に肉付けができればと思います。

資料の中で、企業との連携事例として、富士通さんと川崎市の取組が紹介されていたのですが、岩本委員、いかがでしょうか？

岩本委員 資料P.6で紹介されている「子育てアプリの開発及び実証実験」は、今年の1～2月に取り組んだばかりの事業で、キーワードは「オープンデータ」です。自治体もっている施設の情報と、ボランティア団体が企画するイベントの情報を集め、共通のプラットフォーム上で位置情報と合わせて提供しました。今回の「子育て」以外のテーマでも応用ができ、公開可能な情報があると思います。共通のプラットフォーム上で情報が公開されることで、開発会社さんが情報をより有用に活用できるアプリを開発されたり、企業がより充実したサービスを提供することが可能となったりといった可能性も視野に入れていきます。

名和田委員長 行政と連携される中で特に良かった点や課題などは何かあったのでしょうか。

岩本委員 今回は麻生区で取組を進めたのですが、元々行政がホームページ上などで提供している子育て関連の情報が「わかりにくい」「どこを見たらよいかわからない」というような声があり、それが取組のきっかけとなりました。

自治体との連携においては「縦割り組織の弊害」がよく言われますが、今回については、麻生区役所さんに大変よくご協力いただき、そうした弊害を感じることはありませんでした。

情報を集めるにあたっては、市民のボランティア団体に情報提供をお願いしたのですが、お願いした全ての団体に答えていただけただけではありませんでした。

下川原委員 麻生区内で活動されている団体から情報を集めたということでしょうか。

岩本委員 団体の方に、インターネット上で入力いただくという形でイベント情報の提供の協力をお願いしたのですが、その辺りがハードルになってしまったのかなと感じています。

名和田委員長 支援やコーディネートを行う主体が中間に介在すれば違ったのかもしれませんが。

岸本副委員長 市と企業が連携される時にとられることがある「包括協定」という形について、どういうものなのか、もう少し教えていただけないでしょうか。

岩本委員 今回の「子育てアプリ」の取組は私共（富士通）と川崎市さんの包括協定の下でのたくさんの方の取組の中の一つになります。私共の専門であるICTを活用した地域貢献の取組は他にもあります。「子育てアプリ」は「オープンデータ」の活用でしたが、「ビッグデータ」の活用例もあります。例えば川崎市さんの方で現在取り組まれている「新総合計画の策定」へのインプット情報として、SNS上で取り上げられている川崎市のイメージ、施策等についてのコメント等の膨大なデータ（ビッグデータ）を、収集・分析して「こういう課題があるのではないか」というような形で川崎市さんの方へ提供しています。またICT以外の取組では、前回の会議でも紹介させていただきました「理系女子育成イベント」を開催しています。市内の女子生徒に「理系の良さや利点」を、シンポジウムなどを通じて情報発信し、進路を応援していこうというものです。元々川崎市さんとは大小さまざまな協力事例があり、そういった事例をひっくるめて、今回包括協定とさせていただいた経緯があります。

今年度の取組については、以上が主なものになりますが、来年度以降については、その都度す

り合わせをしながら行っていこうということになっています。

岸本副委員長 「包括協定」として、包括して行われている全ての取組が、この協働・連携の取組に関する議論の中に入ってくるのでしょうか。それとも、何らかの地域課題に対して行われている包括協定下のいくつかの取組が、議論の中に入ってくるということなののでしょうか。

名和田委員長 資料 14 ページの目的の③には、「課題の解決を図ることを目的としない協力は、ここでは協働・連携として扱わない」とあります。これに基づいて考えると良いのでしょうか。

岩本委員 現在川崎市さんとの「包括協定」の中で行われている全ての取組が協働・連携の範疇にはいってくるとは、私は捉えていません。ただ、先ほどのオープンデータの活用などを手段として、地域課題の解決に資する取組ができるのではないかと思います。

治田委員 富士通さんが「社会貢献」として経費持ち出しでやられているのか、それとも市の税金も活用するような形になっているのかによっても、少し捉え方が違ってくるかと思っています。例えば「協働事業」であれば、市だけではできないこと、市民が必要だと思っていることなどを、税金を使って事業として実施するという形が明確になっています。

岩本委員 包括協定の枠組みの下で行われている事業については、基本的には私共（富士通）の方で全て費用負担させていただいています。少なくとも今回の取組に関してはそうです。

ただし、これらの取組を今後も継続していくかどうか、継続の場合は費用負担をどうしていくかについては、川崎市さんとの調整の中で決めていくということになるかと思っています。

治田委員 将来的にビジネスに繋がるかもしれないという視点や、会社としてのノウハウの整理や経験ができるなどの利点もあるかとは思いますが、費用負担されているということはすごいことだと思います。今回の子育てアプリの取組についての今後の予定や継続についてはどうなっているのでしょうか。

岩本委員 今後も継続的に使っていただきたいということで、市の ICT 推進課さんや麻生区さんと現在、調整を進めているところです。

齊藤委員 「包括協定」という市と企業等をつなぐ接着剤のような仕組みがあって、その中から協働・連携に繋がっていくというような、良いとっかかりなのかなと感じました。

何か新しい取組を始める時には、どこかが声を挙げなければなりません。包括協定がそのきっかけとなることもあると思います。

岸本副委員長 「包括協定」といいますが、何を「包括」しているのでしょうか？

藤井自治推進部担当係長 例えば子育て、高齢者、障害者、環境、産業振興、まちづくりなど、様々な分野の行政施策について、個別の取組としてではなく、いくつかの分野について包括的に協力することを取り決めたものです。

名和田委員長 「包括」と言った時にはかなり多様な分野、項目が含まれる。中には都市基盤的なまちづくりも含まれ、直接的なものばかりではない。ということでしょうか。

袖山自治推進部長 以前は「この事業を一緒にやりましょう」という「委託」などの形が多かったのですが、近年においては CSR の概念が一般に定着し、企業さんが「地域社会に貢献していこう」「社会的責任を果たしていこう」ということで自ら取り組まれたり、行政が企業の持つ資源や技術、ノウハウを活用していったりといった事例が多くなってきています。

特定の単発の取組にとどまらず、ある程度の広さを持った分野について「こういうことをやっ

ていきませんか」という意図が一致して協定を結ぶ、その分野が広がりをもつことによって、より包括的になってくるという形が生まれてきています。

富士通さんとの場合では5つの分野、「ICTの活用」「次世代の人材育成」「活力あるコミュニティの形成」「環境にやさしいまちづくり」「最先端技術による国際貢献と産業振興」について、包括協定を結んでおり、その高い技術力で市の発展のために広くご尽力をいただいています。その中から具体的な形が出てくれば、「協働」や互いにお金を出し合う形で事業化するなど、様々な形で進めています。

下川原委員 富士通さんとの包括協定に基づく5つの分野というのは、行政の方からの提案で設定されたものなののでしょうか。お互いに話し合ってきたものなののでしょうか。

袖山自治推進部長 直接の担当ではないので、細かい経緯はわからないのですが、富士通さんには5つの分野に関わらず、様々な分野で協力いただいていた経緯があって、その中で今後は特にここに力を入れていこうということで、整理した5つの柱としてまとまってきたものと聞いております。

岩本委員 今回の包括協定で始まったものばかりでなく、昔から協力していた部分も含めての包括協定になります。過去の実績も踏まえながら、川崎市と調整させていただいて、5つの柱に整理されたということです。私どもからの提案も含めて、決めさせていただいた5つの柱です。

下川原委員 川崎市として捉えられている課題が5つの柱に現れているのかなと思いました。

藤井自治推進部担当係長 市民同士の連携のなかでも、NPOと企業の連携という切り口では、下川原委員が活動されているNPOでは、企業と連携して、社員やオフィスを活用した子どものキャリア教育に取り組まれていると伺っております。何か現場で感じられている課題等ありますでしょうか。

下川原委員 私たちの団体（認定NPO法人キーパーソン21）は、小中高校生に対して、将来の仕事やキャリア等を考えるきっかけになるワークショップを企画し、学校現場の授業等で実践しています。その中でも、東京都港区で地元の企業が地元の子どもの支援する「企業の子ども応援プロジェクト」を2012年にスタートしました。川崎のNPOなので川崎で始めたいと思っていて、企業も多い川崎区でお願いに回ったのですが、当初は地元ではコストコさん一社しか協力を得られませんでした。もちろん企業の方にもメリットがあるような形で、「川崎の子どもを川崎で一緒に育てていきましょう」と提案するのですが、なかなか協力を得ることが難しい状況もございます。

名和田委員長 行政との関係はどうでしょうか。

下川原委員 「企業の子ども応援プロジェクト」については、基本的には企業との連携という形でやっていますが、学校という現場で実践するに際しては教育委員会さんをお願いをして、校長会の場でプレゼンする場を設定していただいたりという形でご支援をいただいています。

名和田委員長 大学等とは何か関係がありますでしょうか。

下川原委員 専修大学によるKSアカデミーさんとは、学生のインターン先として受け入れをしたり、講義の中でお話しをさせていただいたりといったお付き合いがあります。

また中原区で生活保護家庭の児童を対象とした学習支援事業を受託しているのですが、その会場として、ごうじいこの家という施設を夜間にお借りしています。これも地域との連携事例に

なるでしょうか。

また、川崎区で、中学生の殺人事件も最近発生し、地域の子どもたちを地域の大人たちで見守っていくことの重要性がより強く認識されてきているのかなと思います。子どもの変化に気が付けるような場の意義を感じています。

齊藤委員 そういった場や連携先というのはひとつひとつ、自分たちで足で稼いで探されているのでしょうか。それとも何か情報源があるのでしょうか。

下川原委員 普段のお付き合いの中から話が広がってきています。

名和田委員長 市民活動団体が活動を始めようとする時、当初はどこと繋がっていったらいいのかなかなかわからないという課題はよくあるのではないかと思います。齊藤委員の社会福祉協議会や小倉委員の市民活動支援センターなどはこうした現場に関わられているのではないかと思います。

先ほど下川原委員から、当初は企業になかなか協力いただけなかったというお話がありましたが、企業の側からすると申し出を受け入れやすい時期とか、ルートとかもあり、急に言われても対応できないこともあるのではないかと。そういう意味でも情報提供や間に立つコーディネーターの支援が必要なのではないかと思います。

下川原委員 今日の資料を見せていただいて、私個人としては「川崎市ではこんなにいろいろなことに取り組みれていたんだ」と感動がありました。もっとこれらの活動が身近になり、情報を知ることができるようになり、SNSなどリアルタイムの情報を得られるような場があれば良いと感じました。子育てアプリなどもその一つになれるのかなと思います。

齊藤委員 個別に関係先を開拓するよりも、そこを見て「ここと連携してみよう」というきっかけになればいいですね。

名和田委員長 行政のホームページだと、どうしても総花的なまとめ方、提示の仕方にならざるを得なくなり、見にくくなってしまうという一面もあるかと思います。子育てアプリなどで、うまく欲しい情報だけ、簡単に抽出できるような形になれば、すごく良いと思います。

村瀬委員 今回事前にお送りいただいた資料を拝見して、事務局のまとめ案は概ね良いのではないかと感じました。協働・連携の相手が多様化し、企業や大学等が入ってくるのも当然の流れかと思えます。包括協定については、その内容の全てが社会課題の解決に直接的に結びつくものばかりではないと思いますが、だからといって排除すべきものではありません。

私はデザイナーという職業柄もあり、資料 13 ページのイメージ図が少し気になっています。この図ですと、中心にある課題に対して「企業×NPO」「行政×NPO」が個別に関わっているだけのような印象を受けます。周囲に配置された各主体の連携が互いにリンクし合うようなイメージがもっと表せないかと思います。具体的な提案はまだ思いついていないのですが、この図では今までとあまり変わらないような印象を受けます。新しいつながりや緩やかなネットワークのイメージ、情報もオープンになっていくようなイメージを伝えたいです。

また、本日伺った富士通さんと川崎市さんの包括協定に基づく取組も私は今日初めて知ったのですが、こうした取組がもっと知られるべきだと思います。

資料 14 ページのまとめ案の中で、③「課題の解決を図ることを目的としない協力は協働・連携として扱わない」と言い切っていますが、これもとりあえずは良いかと感じました。ただ、こ

れからの話し合いがどのように進むかにもよるかと思えます。

藤井自治推進部担当係長 ネットワーク、あるいはプラットフォームなどと呼ばれる推進体制のイメージですが、実は、中間支援のテーマとして、次回の検討事項の一つと考えています。村瀬委員が言われたような、協働連携を推進するための装置、器、仕掛けとして、これまで点在していたような活動、取組をいかに水平展開し、面としてつなげ、社会全体で推進していけるのか、またそこに対する行政の関わり方とは、などについてご議論いただければと思います。

岸本副委員長 私も村瀬委員の意見に賛成です。企業や大学、その他多様な主体を含めた「連携・協働のルール」を考える際には、可能な限り共通のルール、共通のプラットフォームがあるべきだと思います。例えば地縁団体が、行政相手ではなく、企業やNPOと連携するための環境はまだ整っていないのではないかと感じています。私が個人的に関心の高い地域課題の一つに「孤独死の予防」があるのですが、これも地縁団体と企業やNPOの連携によってできることがあるのではないかと感じています。

末吉委員 自治会や町内会には、行政から様々な依頼や情報が来ます。ただ自治会に入っていない方も地域には多くいらっしゃいます。自治会の回覧板が月1回から2回、回るのですが、それすら「いらない」と言う方もいます。そうした方に対してどのように接点をもっていくかが課題です。「自治会に入らなくても良いから、隣近所の方と仲良くしてください」と呼びかけ、チラシをポスティングで配布しているのですが、「隣に住んでいる方とも会話をしたくない。自分の生活を営むんだ」と言われてしまうこともあります。引っ越してきた際に、お蕎麦を持って挨拶に行っても、「なんでお蕎麦を持って来たの?」と言われてしまう。昔は引っ越して来たら、まず隣近所に挨拶して「よろしく」と言う習慣があったのですが、今はそれがありません。極論になりますが、一度何か起きれば、助け合いの絆が強くなると思います。必要な時には助けや情報を求めるのですが、普段の付き合いは無いというのが現状です。

一方で良い事例もあります。集合住宅で、管理組合の設立目的から見直していただき、自治会に加入いただいたり、若いお母さん方が積極的に町内会館に来て、良い意味でお子さんを地域の方にまかせながら、他の方と情報交換や交流をされているような事例もあります。

名和田委員長 自治会館を若い方にもうまく使っていただいている事例ですね。最近では自治会の役員会に民生委員にも出席してもらった事例も増えてきたように聞いているのですが、いかがでしょうか? これまでは、民生委員は「自治会が私たちの活動を理解してくれない」、一方の自治会は、「民生委員は守秘義務を盾に情報をよこさない」など互いに文句を言っていたりする例を聞いたことがあります。

末吉委員 民生委員の推薦は、町会・自治会長に世話人会の設置の依頼があり、当会では、委員には担当地区内の様々な団体関係者にお願ひし、民生委員の担い手を探していただいております、最終的には世話人かで意見を取りまとめて、推薦区会委員長（自治会長）が就任のお願ひに直接伺っております。民生委員から「押し付けばかりで大変だ」など不満が上がってくることもありますが、使命感をもってやっていただける方を選ぶようにしており、地域の子育てに関する活動などにも積極的に協力いただいております。

名和田委員長 子ども会や老人会の最近の実態はどうでしょうか? 活動が厳しい状況にあるような話も聞くのですが。

末吉委員 老人会は、どうしても派閥ができてしまうことがあります。60代から80代、90代、最高齢では105歳の方もいるのですが、世代間ギャップがあります。正月の会食会などには皆さん参加していただけるのですが、なかなか普段の活動の面で合わないことがあります。「壮年老人会」など新しくつくって、分けたいいいのではないかとよく言っています。60代の方々はお元気で踊りの好きな方が多く、飲んで踊って楽しんでいる。そうすると80代の方々が出にくくなってしまうというようなことがあります。

子ども会については、非常に難しさを感じています。昔は地域毎に子ども会がありました。私たちの長沢地域でも2800世帯に対し、子ども会に参加する子どもたちが現在10人を切っています。少年野球が活動の主体になっているのですが、最近はサッカーをやる子がいたり、学校区の野球チームに入ったりする子もいます。自治会で補助金を出しているのですが、その出し方について、自治会内で昨年少しもめました。数十万円の補助を出していることに対し、参加人数が10人以下、地域の外から参加している子どもさんがいる現状に対し、そこまでお金を出す必要があるのかという意見が出て、一部返却いただいたこともありました。他地区では参加人数割りで補助金の金額を決めている地域の例などもあると聞いています。

名和田委員長 区役所で自治会をターゲットにした協働事業をやっている区があると伺ったのですが、どうでしょうか。麻生区だったでしょうか。

末吉委員 私共の多摩区の方では、行政から自治会加入促進の資料を提供いただいたり、情報発信などの面で大学にお手伝いをいただいたりしている例があります。明治大学の文化祭の時には、ブースをお借りして、自治会の広報をさせていただいています。多摩区内には3つ大学（日本女子大、専修大、明治大）があり、それぞれと協力関係があります。

名和田委員長 自治会は会員制という根本原理があり、会員以外にサービスしようとする、会員から不満が出てくることがあります。これからは地域で、自治会の力を基盤にしながら、会員でない住民も当事者にしていけるような仕組みが求められるのではないかと、常日頃考えています。最近流行りの都市内分権もそうした試みです。自治会連合くらいの範囲に協議会組織をつくっていく仕組みです。川崎市ではやっていませんが。

治田委員 先ほど村瀬委員からご意見のあった模式図ですが、私も現状の図からは限定的な関わりしかイメージできないと感じます。企業、NPO、行政、自治会や社協、中間支援組織などの多様な団体が地域の課題を解決するにあたり、多様な連携を柔軟に行うのが実態をうまく表現できればと思います。

藤井自治推進部担当係長 そうですね。最初は各団体別に丸として表し、それを線で繋ごうとしていたのですが、図が複雑になり、描ききれませんでした。

治田委員 それぞれの課題に応じた結びつきがあります。状況に応じてつながりが太くなったり、細くなったりする部分もあるでしょう。そこを重層的な表現ができないか。全て表現しようとするのではなく、見る人に想像させるような形でも良いかと思っています。

私は横浜に住んでいるのですが、所属している地域の自治会はかなり弱体化しています。子ども会も4人くらいしか参加していません。しかし、地域を活性化させようという目的がしっかり共有できれば、会員以外の方にもお金を出すような文化も生まれてくるのではないかと考えています。目的の立て方があいまいだから文句が出てしまう。わざわざ他地域から来てくれて、地域

のための活動してくれているという見方もできるはずですが、その辺りを柔軟に捉えられると良いというのは、NPO業界では、実はずっとやってきている議論です。自治会には行政から、住民割り、会員割りで資金が流れてくるルートがありますが、これからはそうした時代ではないのではないかと。やる気があるところにお金がより流れていくようなしくみにしないと、お金がいくらあっても足りなくなってしまうのではと感じています。

協働・連携において、わたしが重要だと思うのは、協働・連携した主体双方に利益があるかどうかだけではなく、協働・連携で生まれたサービスが地域なり、地域の課題解決に役に立つかどうかです。「協働のルール」などを語る時に、「対等な立場で協働できたか」などがよく出てきますが、それよりも「受益者がどう思うか」が重要です。しかし、意外とそこが抜けてしまうことが多い。川崎市にとって、結果がどうなのかということです。ただ協働・連携の主体の組合せのイメージをつくれれば良いのではなく、課題解決のイメージ、取り組むチームの組織ができ、目標が達成されたら解散する。既得権益になってしまうと、次の課題も出て来てしまう。そうした面もエッセンスとして盛り込んでいただくと良いかと思います。

岸本副委員長 似たような図が、現在地域包括ケアの分野でも、作成されています。その図に地域の多様な課題が入ってくるというようなイメージが近いのではないかなと思います。

小倉委員 イメージ図の趣旨などは皆さんがおっしゃる形で良いと思います。しかし、実はこれまでも様々な場で、同じような話がなされてきました。方向性が良いかどうかと、それが実際にできるかどうかは別の話です。「こことこことが連携してできたらいいね」と言っても、それが実際に動かないことがあります。動かすしかけがないと、絵に描いた餅になってしまいます。先ほど下川原委員から、良い提案をしても、最初はなかなか企業にご協力いただけなかったという話もありました。実際にそういうことがたくさんあります。私が今関わっている「川崎コンパクト」という取組では、組織に臨海部の企業20社くらいと、20団体くらいの市民活動団体に入っただくことで、連携の取組が進んでいます。やはり企業にとっては、どこの誰だかよくわからない団体とはなかなか連携できません。NPO法人だといっても、それだけでは信用できない。組んでいい団体かどうか判断できないことがあります。もう少し現実を見据える必要があります。以前の「川崎市都市型コミュニティ検討委員会」でも「一つの地域課題に対し、企業やNPOなどいくつかの団体が連携して取り組む」という同じような図、概念が出ています。しかし何も動きませんでした。また同じことになってしまう恐れがあり、それは非常にもったいない。現実的なしくみまで、この委員会で作れば良いなと思います。

名和田委員長 非常に重たいご意見です。

廣岡委員 市民活動は志がある方々が集まって、費用は持ち出しでも良いからと活動を始めることがあるのですが、そういう人達であればあるほど、疲弊してしまうことがあります。連携もうまくできず、課題解決に向けて壁にぶつかってしまう。市民活動は楽しくて、やりがいもあるのだけれど、疲れている方々を実際に地域で見受けます。課題解決に対する目的や地域に対するメリットなどがきちんと共有されていけば良いのですが、いつの間にか「行政が決めたテーマに、協力しているだけ」と感じられるような形になっていることもあります。動かしていくしくみというのは本当に難しいと思います。

地域の課題に多様な主体と連携して解決に取り組んでいこうという動きは、様々な場で進めら

れているのだと思いますが、企業を絡めていくことの難しさも感じます。私たちの団体でも企業や他団体と連携する時は、この団体はどうだろう、公共性はどこにあるのだろうなど議論をするのですが、その判断は本当に難しいことがあります。

例えば、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの支援としての場の提供、施設の貸し出しを行っている時に、「この団体は対象としてどうか？」となった時に、明確なルールがあることがとても大事です。更に言えば、ルールをつくれれば良いのではなく、それをしっかり運営していくには、やはり経験のあるスタッフが動かしていく必要性も感じます。図は良いけれども動かないこともある。どうやって動かしていくかというのは、小倉委員のおっしゃられるとおりの重要な課題です。

名和田委員長 公益性の認定は行政も気をつけていますが、市民活動団体も気をつけているんだということですね。

末吉委員 公益法人制度に改革があり、集めた会費の半分は会員だけでない公益的な用途に使えないというふうなしくみが、法人会などにも適用されるようになりました。以前は、法人会の使命はたくさん稼いで、たくさん税金を納めることが社会貢献だと思っていたのですが、それとは異なる方向になってきています。私が所属している法人会では新しい制度に会費を払うメリットを見出せず、会を辞めてしまう法人さんが増えてしまっています。

地域の団体同士で交流を深める、交流をすることによって互いの活動を分かり合い、新たな連携ができる。こちらも何か活動の案内状をいただいたら、何うようにする。行事の時にはお祝い等も持ってきていただけるようになる。私共の自治会では、どこどこに案内状を出し、どのくらいお祝い等がいただけるかもある程度見込んで予算立てを考えるほど、地域の企業や団体等との関係ができています。お酒の会も交え、地域活動は楽しくなければならぬと言いつつやっていますが、どれだけ公益になっているかは、自分たちでは判断できない部分もあります。

名和田委員長 公益に関する論点は既存の事務局の論点案ではあまり入ってきていないようにも思います。いかがでしょうか。非常に難しい問題だと思います。自治会・町内会は会員制だから共益団体だと良く言われるのですが、私はそれに実は違和感をちょっと覚えています。公益性とは何かということ、この委員会としても検討すべき論点かと思えます。

廣岡委員 基本的には地域の課題解決に参加する主体であれば、誰でも、協働・連携の中で捉えてよいのだと思います。でも現状はそうっていない。そこをどう書いていくかということを考えていかなければならないのではないかと思います。

治田委員 先ほど小倉委員が指摘された、これまでもイメージは語られてきたが実現していないということについて、それぞれの責任や課題を考える視点が必要なのではないかと思います。行政の責任ばかりではなく、市民や民間も、自らもっとグッド・プラクティス（好事例）を把握・共有して、「次はこういうものでやってみよう」という形がもっと上がってくるようになるべきではないか。川崎市の「市民提案型事業」などの制度も、民間や市民がもっとうまく活用できるように、もっと提案が出てくるようにならなければならないのではないかと。民間側の原因や課題も考えていかなければならないのではないかと思います。

小倉委員 行政との協働事業については、資金源もあり、互いの意見も踏まえる形でうまく運営されていると思います。既存の協働のルールや形式に乗っているものは良いのです。ただ、それで

は解決できない課題や違う形式で行われているものや、平場での集まりからどう協働・連携につなげていくかということです。資金の問題もあるし、マネジメントの主体の不在もある。やはり全員平場にいるのではなく、どこかに引っ張っていく存在がいなければならないと思います。皆に呼びかけ、集まって「これをやっぺいこう」とコーディネートする。そういう核になる主体があるかどうか。それはケースによって町会かもわからないし、企業かもわからないですが、どこかが主体になって動かしていく必要があります。しかしこれが、なかなかうまくいかない。実際に試みてみたことも、あまりなかったのではないかと思います。

実際にやろうとすると、本当に複雑で難しい面もあります。市民活動団体から町内会に声をかけても反応がないこともあります。市民局で町内会と市民活動団体の連携事業に数年取り組みましたが、その後発展や継続されることはありませんでした。

治田委員 良い提案が無かったということなのでしょうか？

小倉委員 それ以上に町内会がまずのってこない。自分たちの活動で完結してしまっている。町内会の中で話し合い、いろいろな事業に取り組まれている中で、市民活動団体に何か助けてもらおうと思う町会がそんなにいないのです。または、今の活動や事業でただでさえ忙しいのに面倒くさい。新たに何かをやるという人材が確保できないということもあります。

治田委員 それは施策としてニーズがそこまでなかったという見方もできると思います。せっかくつくった制度をどう動かしていくかという点では、仕込んだ側が良い成果を出すように働きかけ、動かなければなりません。それも協働だと思います。その辺りの検証がもっと必要なのではないかと。制度が全て正しいのではなく、使われなかったのなら、制度のどこに課題があるのか、どうしたら使われるようになるのかということです。

名和田委員長 本日の会議では、区の提案事業に関する調査結果をみなさんにお示しするという話もあったのですが、残念ながらそのとりまとめが間に合わなかったということがあります。今の論点は非常に重要だと思います。

ここで少し振り返りをしてみたいと思います。一つは市民社会内で諸主体の連携が現に進んでいて、企業や大学など多様な主体が公益活動をやるようになってきている。しかし川崎市の自治基本条例や枠組みは、行政と市民活動の協働がメインになっており、基本的な考え方の枠を少し広げなければならない。この辺りは今日の議論でも明らかになったかと思います。地域レベルでもいろいろな連携が進みつつあることに留意しながら検討する必要があるようです。

もう一つは実際に動くしくみです。何度も何度も話し合ったり、試行錯誤したりしていく中で少しずつ進んでいくものなのかもしれませんが、現時点で動かしていく仕組みを考えながら、我々も議論していかなければならないと思います。

大学の話も少し出ました。私も大学に関わる者の一人ですが、大学も今、多様な主体との連携を考えていて、地域の企業にインターンをお願いするなど、様々な事例がありますが、事務局に資料でうまく分類整理していただいたと感じます。

「協働の意義」も重要な論点かと思いますが。私は「協働」という政策理念は行財政改革がなければ出て来なかったと思うのですが、それだけにとどまらない「協働」が本来持つ理念や意義があると感じています。資料14ページの⑨⑩などに現れていると思うのですが、これらをうまく捉えていかないと、行政にとっては、協働は面倒くさいことになってしまう可能性もあると思

ます。協働なんてしないで、画一的な量的充足を目指した政策を進めた方が効率的だということになりかねないのです。最近の横浜市の政策に少しその兆候があるのではないかと個人的には感じている所です。「協働の意義」を行政を含めた諸主体が常に見据えていく必要があります。面倒くさくても、その方が結果的には効率的かもしれないし、公益増進に資するのだという認識で取組んでいかなければならないと思います。

3. 活動手法や活動主体の多様化について（資料4）

（1）市民活動団体に関する現状について

（2）社会的企業など活動手法や活動主体の多様化について

（3）活動手法や活動主体の多様化を踏まえた今後の検討に向けた視点

資料4に基づき、統計等から見た市民活動に関する現状やソーシャルビジネス・コミュニティビジネスに関する現状、これらを踏まえた今後の検討の方向性などについて、事務局から説明があった。

<質疑・意見交換>

齋藤委員 資料12ページにあります「ワンストップ窓口サービスの提供」というのは大変良いと思いますが、これほど難しいものはないとも思います。うちでも同じような話が出ているのですが、本当にワンストップでできるのかどうか。

藤井自治推進部担当係長 実際の施策や支援メニューの展開はそれぞれの部署になるかと思いますが、それらの情報をまず最初に一つに集めた総合窓口というイメージです。

名和田委員 そうなると中間支援ともかかわってくる部分になるかと思います。

小倉委員 これは以前から市民局で取り組んでいたのではないのでしょうか。市民活動団体と行政の間の話ですが、直接の関連分野の部署、例えば環境局へ行って直接話をするのではなく、まず市民局を窓口とし、市民局の方から、団体の概要や要望を把握して各部署に仲介をする。イエスだったりノーだったりするのですが、ある意味、ワンストップになっています。

藤井自治推進部担当係長 今回のワンストップ窓口はもう少し間口の広いものをイメージしています。例えばソーシャルビジネス・コミュニティビジネスに類する活動について、市民・こども局、経済労働局から、市民活動支援や産業振興の観点により、それぞれ施策が展開されておりますが、個別の団体にとっては、そうした行政の縦割りについて分かりにくいといったような課題もあると聞いております。例えば、そうした活動主体の多様化に対応した、総合的な相談窓口が必要なのではないかという課題提起です。

小倉委員 必要だとは思いますが、行政間の調整等が必要になりますので、民間ではできないと思います。

名和田委員長 確かに情報提供は民間でもできますが、行政間の調整が入ってくると民間ではできない部分が出てきます。

村瀬委員 ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスはもともと社会課題の解決というミッションをもって始めるものなので、協働・連携の相手としても相応しいと思います。しかしビジネスでやっている方々は事業性を重視する面があり、そのあたりの棲み分けがある程度必要なのではないか。一般社団法人も最近、若い人たちが立ち上げる例も合わせて増えてきていますが、こ

れらは利益を生む状況を目指し、営利でやっている部分があります。主体が多様化する中で、当然協働・連携は進めるべきですが、そのビジネスの部分にみんなが乗っかっていくのかというと、少し違う気がいたします。

名和田委員長 さきほどの公益性の確認の話とも絡んでくるでしょうか。

村瀬委員 その面も少しあると思います。ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスや、一般社団法人で何かをやろうとしている方々は思い描く未来やアイデアをしっかり持っていらっしゃる方が多いと思います。先ほど、実際に動かす仕組みの必要性や、動かないのは誰のせいなのかという話が少しありましたが、それには創造性をもって、こういう組織があった方が良いという絵をまず描くべきです。その絵をみんなが理解でき、共感できるかどうか。そこをつくりあげるのがこの委員会の目的なのではないかと思いました。

また、ソーシャルビジネスの世界には「ただ、金儲けをしたい」という人も入ってくるがあるので、その辺りの見極めも重要かと思います。

名和田委員長 公益的でありたいと思っても、公益性をいちいち制度でチェックされるのも面倒くさいので、株式会社の形態をとっている方もいそうです。私が一緒に活動している男性にそういう方がいます。

廣岡委員 私達のNPO法人ぐらすかわさきでは、ソーシャルビジネスの相談窓口もやっています（資料10ページ）が、個人だけでなく、企業の方々も良く相談に来ます。先ほど小倉委員が民間にはできない部分があるとおっしゃいましたが、民間だからできる部分もあるのではないかと。こちらにも経験を積みながら、行政の担当者とも密に連携を図りながら、かなり幅広い相談に対応する形になってきています。ただ、ワンストップでできるかという難しい面もあるのかなと感じています。行政の方も担当外の事業にまで精通している方というのがなかなかいらっしゃいません。情報交換できる場があると良いと思います。

名和田委員長 私の専門は法律ですが、法律の世界ではある程度縦割りで専門化するのは当たり前という価値観があります。縦割りである程度組織を作らざるをえないが故に、ワンストップの重要性が更に増してくる面があります。

廣岡委員 行政だと、ある課の窓口に行っても「それはうちでは受けられません」とよそに回されてしまうことがあります。1回で終わるということではなく、とりあえずそこで対応してもらえ。民間ではその辺りが柔軟に行えるメリットがあるかと思います。

岸本副委員長 資料4の11ページに「ステップアップしたくてもできない団体が一定数存在する」という記載があります。この捉え方ですが、一団体としてのステップアップもあるかと思いますが、例えばある団体が地域の自治会と連携してすぐうまくいった取組があり、それをモデル事業的にし、他地域でも水平展開したいといった時に、新たな連携先をどう見出すかというようなこともあるのではないかと思います。また、こうしたことを理想像として広げていく必要があるのではないかと思います。

村瀬委員 賛成です。個別の団体が成長していくことも大切ですが、それ以上に地域の課題や目的意識を行政や他の主体と共有していくことも大切です。大きな意味では、社会に提言できるというようなところまで目的にするべきではないかと感じています。市を超えて、県や国にも提言をまとめていくような協働の在り方というか、そんなことも目指した組織づくりが理想としてある

と思います。

藤井自治推進部担当係長 ある特定の団体だけを育てるのではなく、全体の層を厚くするようなステップアップの視点は確かに打ち出されていなかった面があり、必要であると感じました。

名和田委員長 先進的に開拓された市民活動分野を横に広げていく。例えばぐらすかわさきさんのような中間支援的な働きを他の団体もできるように育てていく。また「親子の広場事業」などは地域で始まった事例が国にも認められて広がっている例かと思います。

廣岡委員 どう見せていくかで、印象もかなり違います。助成金の申請書などには「波及効果があるか」という欄があることがあります。同じ現象に言及するのでも、「ステップアップしたくてもできない」と表現するのと、「課題解決の取組をどう市内にひろげていくのか」という表現ではかなり印象が違います。

私たち（ぐらすかわさき）は、本体の組織はあまり大きくならない方が良いという認識を持っています。ある程度成長した事業については、できれば手放したいのですが、なかなか育成がうまくいかずにできないことがあります。同じ課題意識を持っている団体を集めて情報共有したり、共通の課題意識をもって、複数主体で取り組んでいる内容もいくつかあります。それらの中から、うまくいっている事例を共有し、川崎が目指すべき課題解決の在り方ということで協働と連携の中で見せていくのが、課題解決のあるべき姿なのかなと感じました。

名和田委員長 いろいろな柱建てがありえるように思います。法人制度の問題については、川崎で制度をつくれるわけではないので、この委員会で議論するには限界があるかと思います。

4 その他

■資料2に内容、今後の進め方について

主に以下の内容を確認した。

- ・ 前回の議事を最大公約的に拾った並びとして、事務局案をまとめている。
- ・ 次回は、中間支援機能・組織について個別の柱に入る前に議論する。組織面については、区役所の在り方など行政でも検討しているところである。
- ・ 次回（5月1日開催予定）は、各委員から検討テーマに関して、活動現場からみた課題提供をいただく。HP等から拾った内容で、事務局でたたき台案を作成するので、そこに加筆いただくなど、メール等を活用して、効率的に準備を進める。
- ・ 次回は、5月1日開催。会場は高津市民館で、9:30開始を予定している。
- ・ 次々回は6月3日の午前を予定。会場は、川崎市役所の会議室を仮抑えしており、本庁舎周辺を想定している。

以上